

～令和6年度南房総市「市政懇談会」～

10月30日（水）意見交換

富山国保病院の運営について

【質問者】

私、富山地区で住んでおります●●と申します。

2点、市長に指摘させていただきたいと思います。

市長はですね、条例違反と規則違反をされていませんか？

根拠について述べます。

南房総市例規集第8編、民生第2章国民健康保険、南房総市病院等の設置に関する条例第1条、市民の健康保持に必要な医療を提供するため、病院事業を設置すると書いてあります。

国保病院の病床を移管すると、病院はなくなり、第1条の市民の健康保持に必要な医療提供ができなくなります。

市長の行為は条例違反に当たると思いますが、いかがでしょうか？

次に、南房総市立富山国保病院運営協議会規則第2条、協議会は、病院事業の運営について重要事項を審議し、その結果を市長に報告するものとする。第3条、協議会の委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱すると書いてあります。

委嘱の意味は、特定の仕事を他人に任せることまたは、ある仕事を外部の人に任せることと書いてあります。

市長が運営協議会に出席し発言することは、本来の運営協議会の目的に反しているのではないかと思います。

以上が指摘事項です。

市長に質問をいたします。

今現在、安房地域医療センターの令和9年度までに建設予定の新病棟の建設計画は、現在どのようなになっていますか。

【市長】

それでは私の方からお答えをいたします。

最終的なご質問でありました、安房地域医療センターのところに新病棟を建てるということに関しましては、これはもう白紙になっておりますので、現在ではそのような計画はもう既にございません。

これは、しばらく前に住民の皆さんにも説明会を開催させていただき、そのときにも申し上げた通りでございまして、その計画自体は既に全くありません。

それと、今回そのような安房地域医療センターとの統合を考えるに至った理由もですね、この南房総市民の皆さんの健康をしっかりと将来にわたって持続的に保持していくというために、こうした方策がいいのではないかということのもとに、こうした考え方に至っておりますので、その点についてもご理解をいただきたいというふうに思っておりますし、また国保病院を運営するに当たっての運営協議会に関しましてもですね、今お話がありましたように、国保病院を運営するにあたっての重要事項に関しましては、委員の皆さんから意見を伺う、諮問させていただいて委員の皆さんの考え方を伺うと、こういうことになっておりますので、今回医療センターとの新たな新病棟建設に関しましても、そうした機会を運営協議会で設けさせていただきまして、また私もその場には出席をさせていただきましたけれども、その場において、状態・考え方を説明するという意味においては、私の方も発言をさせていただいたということでございますので、ご理解いただければありがたいというふうに思っております。

親子関係形成支援事業について

【質問者】

富浦町の●●と申します。

私からはですね、子供に関する市の施策についてご質問したいと思います。

私 12 年前からですね、里親をしております、里子を通じて、また児童相談所や子育て支援機関との付き合いの中から、日本の子供を取り巻く環境が今非常に厳しい状態だと感じております。年間児童虐待の通報件数が 20 万を超えているということからも痛切に感じるところであります。

それで、昨年こども家庭庁ができて、今年の 3 月、家庭庁より全市町村に対して親子関係形成支援事業を実施してもらいたいという通達がありましたよね。

この親子関係形成支援事業ということなんですが、現在親子の関係がうまくいってない家庭が多いので、市町村がですね、そういう家庭に対して研修ですとか相談のできる場を提供してもらいたいという、そういうことなんですが、現在どこの市町村でも、どういう研修の場を作ったらいいのか相談の場を設けたらいいのか模索しているような状態かなと思うんですが、南房総市ではどのようにこの親子関係形成支援事業を実施していくのか、どのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

【教育長】

こども家庭庁ができて、子供の支援については一元的にということで、私どもの方はこの 4 月から、教育委員会に福祉部門と教育部門、私どもの方で先ほど市長の説明にありましたように、私どもの方で一元化して対応しております。

今、●●さんの方からご指摘のありましたことにつきましては、こども家庭支援室を設けて、その中に、教育相談センターで今まで取り組んできていました、家庭児童相談、特別支援教育、適応指導そういったものを全部一つにまとめまして、0 歳から 15 歳あるいは 18 歳までの子供たち、あるいは家庭の方に支援を進めております。

早い段階から乳幼児健診、そういった折から問題を抱えているような保護者、あるいは子供、そういったものにも早期発見早期対応ということで取り組んでおります。

今年度 4 月からスタートしておりますが、今までの実績を踏まえながら、さらに状況に対応したような制度、あるいは取り組みにしていきたいと思いますと考えております。

【質問者】

ちょっと私が思った答えとちょっと違いまして、もう少し具体的にどのようにこれからしていくのかということをお聞きしたかったんですが、市によってはですね、ペアレントトレーニングなどの研修をしながらですね、そういうところにお父さんお母さんを集めまし

て、そこで研修をしていきながら、またはフリートークなどの時間も設けて、お互いに意見交換していくってというような、そんなことをやってるような市もあるんですね。

実際私も、実は子育て講座の講師をしております、現在富津市の方の児童家庭支援センターに赴いてそこで講座をしているんですが、講座1時間やって1時間フリートークというような形で皆さんの意見を聞いたりしてるんですけども、もう本当に今、子育てに困ってる親が多いってことをひしひしと感じるんですね。

そこに来る親御さんたちは、木更津、君津、富津辺りの方が多いんですけど、いずれ南房総市の方でもそうした困った方々が増えてくるんじゃないかなというふうに感じています。

ですから早めにですね、そうした研修の機会などを設けていただいて、そこで親御さんたちにですね、いろんなスキルを提供して子育てがうまくいくように、そういった支援をすることが非常に大切なんじゃないかなというふうに考えております。

ですので、そうした施策をまた実施していただきたいと、そのように考えております。よろしく願いいたします。

【教育長】

●●さんありがとうございます。

今私の方のお答えは、個別の家庭あるいは個別の子供たちへの寄り添うような形での対応をお話ししましたが、予防的なもの、あるいは大勢の人たちの中で●●さんの取り組みのようなことも必要かと思っておりますので、よろしければ●●さんの方から私どもの子ども家庭支援室の方にご連絡いただければ、またその内容について私どもの参考にしてまいりたいと思っておりますので、今後またともにやっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【質問者】

はい、ありがとうございます。

ではご相談にまた伺いますので、またどうぞよろしく願いいたします。

自主防災について

【質問者】

大井区の●●と申します。お世話になってます。

市長は以前、大災害が起きたときには行政は機能しないので、そういう危険性が高いから自分たちで守るための自主防災を強めてくださいという話をされていたかと思います。

大井地区もですね、間違いなく孤立する地域がありますので、自主防災の力をできるだけ更新しながらやっていくつもりでやってきたんですけども、今年の能登地震を受けてですね、まだちょっと甘いなという考え方がやっぱり湧きまして、今いろいろな対策をとってるんですが、市の方では能登地震を受けて、どういう行動をされる予定なのか。あるいはその県の方もいろいろやってると思いますが、ちょっと我々から見ると、ちょっとスピード感といますか、ないような感じをしています。

特に予算的な裏づけというのは、一つの行政区では限界がありますので、もう少しダイナミックなですね、予算の執行ができないかと思ってますけども、これについてはいかがお考えでしょうか？

【市長】

それでは私の方から総じて、総論的なことで申し上げますけれども、能登の震災の状況を受けまして、率直に申し上げて能登ばかりではないんですけども、様々な災害が各地で発生するたびに、そこから得られる教訓というものは多々あるわけでございまして、本市がそうした状況になったときには、どう備えていったらいいのかということとその都度考えるわけです。

それで、能登の災害後の市の対応としてはですね、多くの方々がやはり避難されたにあたってですね、避難所の体制ですとか、またあるいは備蓄の体制ですとか、そうしたものが本市としてやはり十分なのか。そんなことを踏まえて、予算的にはですね、これは準備や考え方の整理がついて、準備が整えば、ある意味市の予算立てというのは、年に4回、当初予算ばかりではなくて6月の議会、9月の議会、12月の議会、それぞれ補正する機会がありますので、それぞれの議会の機会を通じて予算化をし、足らざるものを不足を足していこうというようなことで、それ以降、能登の地震を受けて市では今準備をしていると、そういうところでございます。

もう少し細かいことに関しては、市民生活部長の方からお答えをします。

【市民生活部長】

市民生活部長の小澤でございます。

能登の地震を受けまして、備蓄等の考え方、もう既にやったところとしてはトイレの対応が

一つ重要だということで、6月補正によりましてラップポントイレを18台購入して各避難所等、各地区に配備させていただきました。

また、今後となりますが、水の対策が非常に必要だということで、12月補正に予算計上予定なのですが、孤立集落等、県で補助金等が設けられましたので、孤立集落等向けに浄水器の配備を考えて計上したいと考えているところでございます。

今後も当初予算等でも、さらにいろんな面で増やしていこうということで今協議しているところでございます。

【質問者】

今言われたように、水が能登では一番大事な項目ってわかったんですけども、私もちょっと3回ほど能登に入りまして、特に水道配管がやられるのは間違いなく、次の地震ではあるだろうと。

そうすると配管ではなくて、給水ポイントという形で運用していかないとおそらく立ち行かないんじゃないかと思っておりますので、今小澤さんが言われたような貯めた水を浄水する、あるいは殺菌する、滅菌するという仕組みをですね、ちょっと早めに地元の方にも配備していただければと思います。

【市長】

ありがとうございます。

できるだけ早く、部長が答えましたように、できれば12月補正で、そして予算を計上して取り組んでまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

津波被害対策について

【質問者】

千倉町の川口区の●●と申します。

よろしく願いいたします。

普段は災害ボランティアなどを通じて地域づくりなどを行っております。その中で能登半島の件、それから先ほど●●さんの話の流れもございましたけども、高いところにですね、津波が発生した際に避難する場所、これにおいて多くのところが不足しているのではないかというのが懸念されます。

かといって、高い建物、垂直避難をするための建物だけをですね、無作為に作っていくというのなかなか財政負担になっていくのではないかというふうにも考えます。

この半島振興法の中で、第15条の4の中に、国及び地方公共団体は、半島地域が三方を海に囲まれている等厳しい自然条件の下にあることを踏まえ、災害を防除し、及び災害が発生した場合において住民が孤立することを防止するため、半島振興対策実施地域において様々なことを行っていきましょうという内容が書いてありますけども、能登半島の件もありますけども、房総半島も同じような地形であるということからですね、高いところに垂直避難できる場所が必要ではないかと思っておりますが、また地域の疲弊も過疎化が進んでいて著しいところもあります。

観光事業において、例えばですけども千倉の潮風王国ですね、道の駅ですけども、そういったところにですね、観光客が来た場合に垂直避難ができるようにする建物の建設であったりとか、例えば建物をただ箱物を作るだけではなくなかなか立ち行かないのであれば、今、既存にありますヘリコプターの発着ができるものを屋上に上げて、今の飲食店等を一番上から2番目ですね、3階建ての建物が必要でしょうから、屋上がヘリコプター場であれば、3階はそういう飲食店が入っていて、そして1階2階や観光バスや一般の車が停めるような施設にするとか、潮風王国もそろそろですね、何年後かわかりませんが、そろそろですね老朽化が見えてきてるのかなというふうに思います。

そのように複合的にですね、この房総半島という地形を生かして、何かヘリコプターとバスにしても国土交通省とかの連携などを取りながら、道の駅を空の駅ステーションにするとか、何かそういったなかなか大きな話になってしまいますけども、経済とマッチしたですね、垂直避難場所というものをですね、作っていただけたらいいなというふうには思っております。

これに関してですね、今すぐにどうかというふうに私は思っておりませんので、また市長にですね、何かお答えをいただき、今ここでいただくものではないと心得ておりますので、そういった要望が市民からあるんだなという程度のことで構いませんので、今後ですね、急いの方がいいと思うんですけども、ある程度の期間を経てですね、計画を持って財政にも負

担がかからない、そして観光とかそういったものにも役立つような高所の避難所といいますか、垂直避難ができる施設を検討していただければありがたいと思います。

【市長】

●●さんありがとうございます。

今のお話の内容については、●●さん自身がおっしゃいましたように、この場で回答じゃなくてもいいということで、要望というようなことでの趣旨だというふうに受け止めさせていただきます。

大切なご意見だというふうに思います。

ただ、本市もご承知のように大変海岸線の長い地域ですから、こうした総延長の長い海岸に面したこの地域をどのように津波から防護する、守っていったらいいのかっていうのは率直なところを頭の痛い部分もあるんですけども、少しでも市民の皆さん、またあるいは来訪者の皆さんが安全に避難できるいわゆる高台の確保というものに関しましては、引き続き考えていきたいというふうに思っております。

災害時の市の対応について

【質問者】

富山の●●です。

令和元年の台風の時、行政支援、様々な行政支援をしていただきありがとうございました。その際にですね、市の対応についてちょっと指摘をさせていただきます。

まず情報発信ですよね。それと情報の取り方が良くないと思います。

初日の日に本庁舎、防災担当課の方になぜ停電をしているのかという尋ねたところ、その情報を取ってるのは、どうも東京電力のパソコンで情報を取ってるようなんですよね。パソコンから情報を取っていました。

そうではなくて、直接電話をして、市が情報を東京電力から取ってください。なぜかという、大きな災害になると、個人が問い合わせしても、会社の方は答えてくれないので、行政側から情報をとって情報発信してください。

それと情報発信の必要性ですよね。災害は発生から72時間とよく言われますけれども、それは一般的に生死を分ける時間とされていますけれども、私の感覚としては、72時間以内に2次被害、3次被害が発生する時間帯だと思っています。

それを防止するためにはどうすればいいかっていったら、情報発信ですよね。

令和元年の台風のときは、まず、なぜ停電が起きているのか。その情報をまず市民に発信することが重要だと思います。防災無線が使えなかったら、消防団の消防車、これ確かスピーカーがついてるので、情報発信できるはずですよ。

それと、市は、なるべく早く災害なのか、被害なのか、その辺の判断をして市民に伝えていただければと思います。

災害であれば、災害ゴミの受け入れまたは罹災証明のことに繋がると思うんですよ。災害ゴミの受け入れまで繋がると思うんですけども、被害の場合には、どのような対象になるか、それは市が決めることだと思うんですけども、とにかく情報発信ですよね。それをお願いしたいと思います。

【市長】

●●さん、ありがとうございます。

令和元年のですね、災害のときに、我々も多くのことを災害があつて学んではいけないのかもしれないんですけども、また多くのことをですね、学びました。

特に●●さんがおっしゃられた情報のやり取り。この点がですね、一番重要だということをも痛切にあのとき感じました。

今、●●さんおっしゃったようにですね、東京電力とのやり取りですとか、あるいは最近では重要な生活インフラでもある携帯電話会社とのやり取りですとか、そんなことも、あのと

きには我々も東京電力もそうした通信会社も、なかなか初めてのことと言ってはなんですかけれども、こうした出来事に遭遇するのがなかなかなくて、戸惑ってしまったってことがあるかもしれませんが、あの教訓を踏まえて、そうしたいわゆる社会インフラ関係の事業者との連絡体制を緊密化するというについては、そういう体制をまたとっておりますので、今●●さんがおっしゃられたようなことも含めて、これからもしっかりしていきたいというふうに思っています。

また、いわゆる広報無線がやはり使えなくなりました。おそらく大きな災害が発生すれば同じように広報無線は使えないものというふうに私は考えております。

ですからあのときもそうでしたけども、少しでも今●●さんのお話の中にもあったように、消防車両ですとか、またあるいは市の持っている広報車ですとか、そうしたものをまたフル活用する。そして、また私どもとしてはその後ですね、消防団も含めた中での衛星無線ですとか、いわゆる簡易型の無線も含めて、衛星電話も含めて、かなりそうした体制を手厚く各地区に配置する、配備するという状況を作っておりますので、いち早く市民の皆さんの状況を知る、そしてまた市民の皆さんに情報発信できる。そういうことをしっかりと対応してまいりたいと思っております。

ご提言ありがとうございます。

【質問者】

一つ言い忘れたんですけれども、情報発信をすることによって、市民がどのように対応したらよいかという、いわば時間稼ぎが取れると思うんですよね。

前回のように何も情報がないと、停電になってもそのうち復旧するだろうという考えになると思うんですよね。

けれども、東京電力は復旧見通しが立っていませんと、そういうアナウンスをしていただければ、どこの家庭でも早めに冷蔵庫の食材を処分して、それから今備蓄している非常食の食料の手をつけていく形になると思うんですよね。

ぜひとも情報発信はよろしくお願ひしたいと思ひます。

富山国保病院の交付税について

【質問者】

岩井の●●ですけれども、総務部長にお伺いしたいんですけれども、富山国保病院の交付税についてですが、私の意見を先に伝えます。

国保病院への交付税は全額、私は交付すべきだと思います。

その理由は市の病院への交付税の算定方法、これ違いますので、国が病院に支払うお金だからですね。

それと、民間企業と捉えるなら、これは事業資金または運転資金に当たるお金だと思います。ですので、事前に医薬品や医療品の購入、または備蓄のためにですね、全額以前入れるべきだと思います。

質問内容なんですけれども、交付税を全額交付しない理由はこういった理由でしょうか？それと、総務部長と病院側の2人で、交付金額を決定する根拠はどこにあるんですか。

【総務部長】

はい、総務部長の座間です。よろしくお願いたします。

病院への交付税の措置ですけれども、ご指摘の通り昨年度まではそういった形であったんですけれども、今年度からは全額交付税で措置をしているというふうにしております。

【質問者】

過去に交付税を減額して支払っていたことがあると議会で聞いてますけれども、これは総務部長と病院側の2人で交付金額を決定することができるんですか？

【市長】

私の方でお答えします。

まず交付税を一般会計から富山国保病院に繰り出すにあたって、最終的な決定は私ですので、いろいろと担当者と協議した上で最終的に私の方で決定をいたします。

ですから、総務部長が単独で病院と協議をして決めているということではございませんのでその点ご理解いただきたいと思います。

過去ですね、国から病院の運営にということであっていた交付税を、満額全て病院側に交付していない時期がずっとありました。

その考え方なんですけれども、まず病院事業はとても大事なものだというふうに認識はしっかりと持っているつもりです。

ですから、病院に一度何かあればですね、国からいただいている交付税以上のものを、いつでも南房総市は一般会計から出す準備がありますし、また逆にですね、病院経営にゆとりが

あれば、その市の交付税を満額病院側に繰り出さなくても、病院経営は順調に、普通に経営は成り立っていくわけですから、要は病院と市は一体のものなんで、国からいただいている交付税を満額出す出さないに関わらず、病院事業に必要なものは、市の会計としていつでも出していきますから。例えば例で申し上げると、例えば近年のことで言うと、病院で必要な非常電源を整備したときですとか、また他にもありますけれども、そういう年にはですね、国からいただいている交付税だけでは、そうした大型の事業をやる時には財源的には賄いきれませんので、そのときには市から国からいただいている交付税以上の金額を病院の方に繰り出して、そうした事業も実施しています。

つまり考え方はですね、必要なことがあれば、一般会計側から病院事業はとても大切な事業ですから、それを維持していくために、いつでも市の財政が許す限り、しっかりそうしたお金を出していきますから、国からいただいている交付税を満額出しているかいけないかということに、私どもの考えとしては大きな問題はないというふうに判断しています。

今、総務部長がお答えしましたように、今年度は国から来ている交付税は満額繰り出しています。

病院経営は、病院経営単体で見たときにはですね、やはり毎年のように徐々に厳しくなっているというのは傾向としては事実でありまして、今年度、国からいただいている交付税を病院に繰り出したことによって、そのことによって果たして病院経営が今年度黒字になるか赤字になるかはまだわかりませんが、赤字になって病院経営が立ち行かないという状況が近年あるのであれば、病院事業をしっかりと維持していくつもりですから、市の方からはまた一般会計から繰り出しても、病院経営はしっかりと支えていきたいと思っていますので、ちょっとわかりづらいかもしれませんが、ご理解いただければありがたいというふうに思います。